

## 第7章 改善事業の実施方針

本計画期間内に実施する改善事業は、長寿命化型改善事業、居住性向上型改善事業、脱炭素社会対応型改善事業である。それぞれの実施方針は以下に示す通りである。

### (1) 長寿命化型改善事業

一定の居住性や安全性が確保されており、長期的な活用を図るべき住棟において、耐久性の向上や躯体の劣化の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。

具体的には、「泉町」において、屋上防水、外壁断熱改修等を行う。

#### 【計画期間内に実施する長寿命化型改善事業】

事業実施予定年度	改善内容	対象団地・住棟
R8	屋上断熱、外壁断熱改修	泉町 1号棟
R9	屋上断熱、外壁断熱改修	泉町 2号棟
R10	屋上断熱、外壁断熱改修	泉町 3、4号棟

### (2) 居住性向上型改善事業

引き続き活用を図る住宅ストックについて、住戸住棟設備の機能向上を行い、居住性の向上を図る。

具体的には、団地の集約・再編後の移転先となる「新緑町西」「新緑町東」「桂町」「桂町2」において、ユニットバスの交換を行う。

#### 【計画期間内に実施する居住性向上型改善事業】

事業実施予定年度	改善内容	対象団地・住棟
R12	ユニットバスの交換	新緑町西 8戸 新緑町東 8戸
R13	ユニットバスの交換	新緑町西 12戸 新緑町東 4戸 桂町 12戸 桂町2 12戸
R14	ユニットバスの交換	桂町 6戸 桂町2 6戸

### (3) 脱炭素社会対応型改善事業

引き続き活用を図る住宅ストックについて、カーボンニュートラル実現の観点から、住戸住棟設備の省エネルギー化を図る。

具体的には、「泉町」において窓サッシの交換、団地の集約・再編後の移転先となる「新緑町西」「新緑町東」「桂町」「桂町2」において、省エネルギー性能の高い給湯器への交換を行う。

#### 【計画期間内に実施する脱炭素社会対応型改善事業】

事業実施予定年度	改善内容	対象団地・住棟
R8	窓サッシ交換	泉町 1号棟
R9	窓サッシ交換	泉町 2号棟
R10	窓サッシ交換	泉町 3、4号棟
R12	給湯器の交換	新緑町西 8戸 新緑町東 8戸
R13	給湯器の交換	新緑町西 12戸 新緑町東 4戸 桂町 12戸 桂町2 12戸
R14	給湯器の交換	桂町 6戸 桂町2 6戸